

平成30年第2回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

平成30年6月15日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(長南町税条例等の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 4 議案第1号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第2号 長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第3号 平成30年度長南町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第 7 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 8 同意第2号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 9 同意第3号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 同意第4号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 同意第5号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第12 同意第6号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第13 同意第7号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第14 同意第8号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 同意第9号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第16 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第17 発議第1号 茂原一宮道路及び県道南総一宮線、県道茂原・白子バイパス整備促進に関する意見書提出について
- 日程第18 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書提出について
- 日程第19 発議第3号 国における平成31(2019)年度教育予算拡充に関する意見書提出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番 林 義 博 君 2番 小 幡 安 信 君

3番	岩瀬康陽君	4番	御園生明君
5番	松野唱平君	6番	河野康二郎君
7番	森川剛典君	8番	大倉正幸君
9番	板倉正勝君	10番	左一郎君
11番	加藤喜男君	12番	丸島なか君
13番	和田和夫君	14番	松崎剛忠君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	小高憲二君
総務課長	常泉秀雄君	企画政策課長	田中英司君
財政課長	土橋博美君	税務住民課長	仁茂田宏子君
福祉課長	荒井清志君	健康保険課長	浅生博之君
産業振興課長	岩崎彰君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	大杉孝君
学校教育課長	川野博文君	学校教育課主幹	佐藤功君
生涯学習課長	三十尾成弘君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	大塚孝一	書記	山本和人
書記	石橋明奈		

○議長（板倉正勝君） 皆さん、おはようございます。

本日が最終日となりますので、よろしく願いをいたします。

◎開議の宣告

○議長（板倉正勝君） ただいまから平成30年第2回長南町議会定例会第2日目の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（板倉正勝君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（板倉正勝君） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、御園生 明君ほか3名から発議1件、丸島なか君ほか4名から発議2件を受理しましたので、報告いたします。

なお、受理した発議については、お手元に配付したとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎承認第1号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第2、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 何点かありますけれども、1つ目は非課税世帯の範囲の見直しです。

所得税の所得要件が123万円から135万円になりましたけれども、これの対象になるのはどれくらいなのか。

2つ目は、資本金1億円を超える法人はありますか。それは電子セキュリティの設備の点からでございます。

3つ目は、製造たばこは、この4年かけて1本当たり3円引き上げられますけれども、町の税収はこれによってどのように変わるのでしょうか。同じように加熱たばこの区分が設けられていますけれども、どのくらいの需要を見込めておりますか。また、どれぐらいの収入になると考えておるのでしょうか。

4つ目は、再生可能エネルギー電気設備に係る固定資産税についてです。太陽光発電、地熱発電、バイオマス発電は町にはどれくらいあるのでしょうか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、和田議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の非課税世帯につきまして、所得要件が135万円になった場合にどのようになるかというような内容

につきましては、障害者、未成年者、寡婦（夫）の所得要件が今回改定になります。その関係の非課税者は、平成30年度賦課におきましては179人が非課税となっております、10万円引き上げられた場合には、15人増の194人となる状況でございます。

2点目の資本金1億円を超える法人の状況でございますが、法人町民税の申告から見ますと35社となっております。

なお、この35社につきましては、全て電子申告での申告となっております。

3点目にたばこ税の税収はというような質疑でございます。

たばこ税率は今回改正におきまして引き上げられたところでございますが、たばこの年間の本数は、平成29年度は前年度に比べ1箱20本入りで換算いたしますと3万箱減少しております。税収では290万円の減となっているところでございます。このような状況から、たばこ税は今後も減少傾向が続くと見込んでおります。

次に、加熱式たばこの状況ですけれども、加熱式たばこにつきましては、近年の加熱式たばこの需要は急速に増加している状況です。紙巻きたばこの販売量の1割強に達している状況ですから、この数値から見ますと、平成29年度の本数から見れば、加熱式たばこは90万本程度と推測しております。

次に、再生可能エネルギーの関係でございますが、長南町では太陽光発電設備につきまして19社ございます。固定資産税の軽減適用を受けている企業は7社となっております。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） たばこの本数が3万箱減少して、それはどのような理由だと考えておられますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） たばこの本数が減少している状況ですけれども、これは全国的な動向からもたばこの消費量は長期的に減少している状況となっております。この原因といたしましては、若者のたばこ離れや健康志向と推測しております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 専決処分に対する理由を申し上げます。

1点目は、資本金1億円を超える法人は、今度地方税の電子化でセキュリティがされますけれども、またこれは設備投資の点からも中小企業へ規模は拡大をしていくこと、そういう可能性があって、その点では不安が

残ります。

2つ目は、中小企業の設備投資に係る固定資産税の減税を価格の2分の1にする措置は今年で終わりますが、中小企業に対して十分な支援を行うことは当然必要なことですが、対象となる企業には補助金支給の面でも優先権が付与されるなど、地域経済の牽引をうたって、一部企業のみ支援を特化していく経済政策と一体のものであり、反対をしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番、左 一郎君。

○10番（左 一郎君） 賛成討論を行います。

本案については、地方税法等の一部を改正する等の法律が平成30年3月31日に公布されたことに伴う一部改正であります。平成30年度の税制改正は、働き方の多様性を踏まえ、働く人を応援するなどの観点から、個人所得課税の見直しや地域の中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置等を講じるものです。

本案については賛成いたします。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案について原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については原案のとおり承認されました。

◎承認第2号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第3、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案について原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり承認されました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第4、議案第1号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第5、議案第2号 長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号 長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第6、議案第3号 平成30年度長南町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 8ページになると思います。

歳出で、児童クラブの園庭整備工事請負費362万9,000円についてお聞きをいたします。

この園庭整備工事について、まずどんなふうに行うのか、概要、それを知りたいということです。

それから、2点目として、その脇のテニスコート、工事行われていませんけれども、園庭工事をするとしても水の流れのレベルが気になるんですけども、それがあって園庭工事が遅れているのかなと、隣り合わせているので、関連があるのかなというところが2点目です。

それから、3点目、先週児童クラブにお伺いしたんですけども、ちょっと狭いなという感じはするんですが、小学校から非常に近いということで登録者が76名いると聞いたんですね。そうすると、夏休みにはかなりの方が来るとということで、そうなった場合に、今度は園庭工事のほかに追加予算も必要になってくると思うんですね。ほかの場所に行かなきゃいけないとか、そういうことの追加予算があるか、3点について伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、荒井清志君。

○福祉課長（荒井清志君） それでは、児童クラブの園庭整備工事に関してお答えいたします。

まず、1点目の工事の概要でございますが、議員控室のほうにちょっと簡単な図面を掲示させていただきましたけれども、内容につきましてはそこにも書かせていただいておりますが、舗装工事で358平米、芝張り工事で152平米、あと側溝の清掃で84メートルの工事となります。

2点目の隣のテニスコートの工事に関してですが、一応テニスコートの整備も今後予定されておりますので、児童クラブの園庭の高さについては、それらを考慮した中での高さに持っていきたいというふうに考えております。全体で水はけがよくなるように考慮していききたいというふうに考えております。

3点目の追加予算があるかということですが、森川議員の登録者の数で76とありましたけれども、7と6が

逆で67名ですので、よろしくお願ひします。これは昨年に比べて、昨年の登録者が64名でしたので、昨年に比べて若干登録者はふえているというところになります。平日の利用者が昨年のデータで平日が平均20名、あと夏休みが36名ということになっております。児童クラブのあそこの定員は40名という形、面積的には40名という形になっておりますので、夏休み、去年が36名ですので、ちょっと確かに狭いかとは思いますが、何とか夏休みも児童クラブで何とかなるのかなと予想はしておりますが、もしこの40名を超えて手狭になった場合は、ほかの公共施設等で対応していかなければならないと思っておりますが、そういった公共施設を考えておりますので、補正とか、そういった予定はしていないところでございます。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） では、排水面ですと最近強い雨が降るので、側溝があるということで大丈夫なんでしょうけれども、あと確認で園庭というか、児童施設クラブののり面がよく大丈夫かなという人がいるので、大丈夫だとは思いますが、その辺は特に工事は考えていないということでもよろしいですか、その1点だけでいいです。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、荒井清志君。

○福祉課長（荒井清志君） のり面の下にU字溝が敷設されておりますが、現在はちょっと土で埋もれておりますので、先ほど側溝の清掃と言いましたが、そこをきれいにする事でかなり水はけは改善される、のり面からの水もそこに落ちますので、水はけはすごくよくなるというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） だから、のり面自体には異状を認められないですよ。わかりました。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 8ページしかありませんが、歳出の総務管理費、15節工事請負費、310万円ということで、所管の総務で一度聞いておるわけですが、ちょっと聞き逃した件もあるかなと思って再度お聞きをしたいと、教えていただきたいと思っております。

これはたしかクラブティ及びマイナビさんとの東、西小学校ですが、折半で修理をするということで聞いております。これは無料で貸し付けるという契約書の中に基づいた内容で折半になっているのかというのが1つと、東小につきましては契約書が開示されておるわけですが、西小は開示されていないと、これは何か理由があるということなのですが、開示請求を正式にしても開示されないのか、お聞きしたいと。

それから、旧長南小学校、旧豊栄小学校も同じような多分施設があるのかなと、要は電気の官民の境界、東京電力との境界移行の分を直すということで聞いておりますから、同じような施設があるんだけど、これはこのままで、また次回は出ればまたやるのかなというところをお聞きしたいと。

それから、民生費の今の森川議員が聞いた関係で児童クラブですが、内容はわかりました。このほかに車が

あそのの上り坂から進入するとか、いろいろ当初からちょっと心配したわけですが、その辺の何か車の関係とか、あの辺で先ほどの問題以外に何か問題はあるのかなのか、その辺がなければなくてもいいですが、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） それでは、2点ほどのご質問だったかと思いますが、まず1点目の使用貸借契約に基づいた折半なのかということにお答えさせていただきたいと思います。

結論から申しますと、使用貸借契約に基づいたものではございません。

今回、高圧電気引き込み設備であります高圧ケーブルなどの自家用電気工作物は、企業に旧小学校を貸し出す前から、経年劣化によりまして改修工事が必要となっていた内容でございます。本来であれば、町が全額負担すべきものであるところでございますが、企業と協議を行ったところ、2企業とも折半で負担することを了解していただいたものでございます。

それと2点目でございますが、旧の長南小、豊栄小もございませうけれども、そちらのほうも自家用電気工作物は同じ状態なのかということだと思います。こちらにつきましても、2つの小学校につきましても、経年劣化が進んでおります。ですので、企業等がまた使用することになれば、安全などを考慮した上で2つの旧の西小また東小同様に、改修工事のほうを行う予定でおります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、加藤議員の2点目の関係、協定書の情報公開をなされた場合にはどのような対応なのかということでございます。

ご案内のとおり、情報公開は町のほうは備わっております。請求がなされれば、それに基づいた事務処理はされていくものと思われませうけれども、本協定書の関係につきましても、町と公開請求者以外の第三者に関する情報が記録されているということから、長南町の情報公開条例第15条によりまして、当該第三者に公開の可否について意見を求めることが規定されております。

したがいまして、もしも仮にこのような請求がなされた場合には、そういう条文をよく照らし合わせて進めていくことになると思われませうけれども、4月にマイナビとの協定書締結時に報道機関から協定書の写しを送るように依頼がありました。そうしたところ、マイナビ側としては、町とマイナビの個別の契約というようなことで、同社と町の協定事項であるため、第三者、報道関係者には公開しないというような意向がございまして、そのときは依頼に応じなかつたというような状況がございませう。

そのようなことから、また仮に情報公開請求がなされても、そのような前段の経緯がございませうので、非公開となる可能性が高くなると予想されませうので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 福祉課長、荒井清志君。

○福祉課長（荒井清志君） それでは、お答えします。

児童クラブの送迎に關しての交通安全關係、うまくいっているかというご質問だと思ひますが、今のところ

問題なくやっておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） ありがとうございます。

土橋課長からお答えをいただいた修理については、契約に基づいていないということでありました。恐らくどこかの条項で、何かの場合には両者協議の上という逃げ道がどこかにあったりしますので、協議して向こうが決めたということなのでしょう。協議して全部くれればいいと思いますけれども、そうもいかなかったということでありましょう。

あとは豊栄、長南もまた誰か借り手が来れば、借り手さんの来る前か、来たときに前段でそれを話をして、これもやってくれないと貸せないよということで、全額もらうのがよろしいのかなという感じがしました。

最後、田中課長のほうの開示の件について、旧東小についての契約書は議会が終わって5分後に開示されまして、議決する前に出せと言っても出してこない、準備できていませんとか言っておいて、議決が終わったら、はい、できましたということで、急に出てきて、何なのということで非常に疑問を持つわけでございますが、どうも西小の契約に疑問を持っている人もちょっと中には民間の方でいらっしゃる。正式に開示請求をして、これが開示しないようなことを今おっしゃってございました。町民が契約するようなものですから、その町民が契約している内容がわからないということで、これは非常におかしいと、民で契約している分には気にするけれども、民と官で契約しているのですから、我々官のほうの立場とすれば、この契約を見せてもらいたいということで、これはまた後日また考えまして、いろいろ対応させていただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第3号 平成30年度長南町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎同意第1号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第7、同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 固定資産評価審査委員会委員の選任について、反対をするものであります。

大森氏については、役場の職員であったときから知っております。また、この固定資産評価審査委員会の委員の中で、実際に町民の中から異議が出されたことはないということでしたが、役場の職員をやめた方がこの仕事をするということについては、審査の結果において何らかの危惧が加えられると考えられますので、反対をしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 賛成の立場から討論をいたします。

固定資産評価審査委員会の委員とは、納税者から固定資産課税台帳に登録された価格に対して、不服の申し出があった場合には、その内容を審査、決定することであり、大森委員の再任につきましては、元役場職員でもあり、永年町の要職を経験されており、人格、見識ともに豊富なことから、固定資産評価審査委員として、中立の立場での調査、その他事業審査を行うには適任であると考えております。

よって、賛成をいたします。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案について同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 賛成多数です。

本案については同意することに決定しました。

◎同意第2号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第8、同意第2号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから、質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第2号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案について同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については同意することに決定しました。

◎同意第3号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第9、同意第3号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第3号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案について同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。
本案については同意することに決定しました。

◎同意第4号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第10、同意第4号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第4号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案について同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については同意することに決定しました。

◎同意第5号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第11、同意第5号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第5号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。
本案について同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については同意することに決定しました。

◎同意第6号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第12、同意第6号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第6号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案について同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については同意することに決定しました。

◎同意第7号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第13、同意第7号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第7号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案について同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については同意することに決定しました。

◎同意第8号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第14、同意第8号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第8号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案について同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については同意することに決定しました。

◎同意第9号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第15、同意第9号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第9号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案について同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については同意することに決定しました。

このまましばらく休憩します。

（午前10時46分）

○議長（板倉正勝君） 会議を再開します。

（午前10時47分）

◎諮問第1号の採決

○議長（板倉正勝君） 日程第16、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

お諮りします。

本件については、お手元に配付した意見のとおり答申したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、お手元に配付した意見のとおり答申することに決定しました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第17、発議第1号 茂原一宮道路及び県道南総一宮線、県道茂原・白子バイパス整備促進に関する意見書提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

4番、御園生 明君。

〔4番 御園生 明君登壇〕

○4番（御園生 明君） 議長のお許しをいただきましたので、発議第1号の提案理由の説明を申し上げます。

道路は、地域経済の活性化や観光促進を図るための重要な社会インフラであり、早期整備が求められており

ます。本町をはじめとする長生郡市においては、千葉県のご配慮により、鋭意広域幹線道路の整備促進が図られていますが、6月2日に三郷インターから高谷ジャンクション間が開通した外環道や圏央道の整備効果を確実に受けとめて、長生郡市や外房地域のさらなる発展につなげるため、次の道路整備を要望するものでございます。

1、茂原一宮道路、通称長生グリーンラインは、首都圏中央連絡自動車道などと一体となって機能し、外房地域の地域活性化や観光振興に寄与するとともに、災害時には緊急輸送道路としての役割も担う大変重要な地域高規格道路である。

また、将来的には、内房地域の高規格道路と一体となることにより、南房総地域の観光拠点等の連絡性、周遊性を高めることを目的としている。このことから、外房地域への道路ネットワークの形成が必要不可欠であり、また開通した圏央道の整備効果を高め、房総地域全体の発展を図る上で、本道路の果たす役割は大変重要である。

この茂原一宮道路については、千葉県が長南町坂本から茂原市台田までの開通目標を平成31年度としていたものを、平成33年から35年度に変更する旨の公表を受け、この開通目標を平成33年度とするよう、用地取得を早急に進め、整備促進を強く要望する。

2、本町の主要道路である県道南総一宮線は、圏央道市原鶴舞インターへのアクセス道路であるとともに、圏央道と一体となり東京・神奈川方面と外房地域を連絡して、本町や外房地域の発展に大きく寄与する重要な役割を担う道路である。しかし、市原市境から本町の水沼地先間は、南郷トンネルを含めて山間の狭隘道路であり、平成25年の圏央道開通以来、観光客などにより交通量が増加して、沿線住民の生活や通行に支障を来している。

つきましては、通行の安全確保と圏央道へのアクセス向上を図り、圏央道の整備効果を確かなものとするためにも、本道路の早急な整備促進を強く要望する。

3、県道茂原・白子バイパスは、圏央道茂原北インターチェンジや千葉外房有料道路と一体となり、首都地域と九十九里地域を連絡する幹線道路である。

また、近い将来発生が懸念されている大規模地震による津波の避難路としても本道路の果たす役割は大変重要である。

さらに、本道路が開通することにより、農作物の流通・取引増大とそれに伴う市場拡大が見込まれるとともに、九十九里地域の観光拠点への集客を高めることが期待されることから、現在事業実施中の白子町区間を早期に完成させるとともに、起点である茂原市区間の事業着手を行い、早期開通に向け整備促進を強く要望する。

以上、3路線の整備促進を要望するため、千葉県知事に意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましては、意見書案が示す趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。発議第1号の提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（板倉正勝君） これで提案理由の説明は終わりました。

これから、発議第1号 茂原一宮道路及び県道南総一宮線、県道茂原・白子バイパス整備促進に関する意見書提出についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第1号 茂原一宮道路及び県道南総一宮線、県道茂原・白子バイパス整備促進に関する意見書提出についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎発議第2号、発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第18、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書提出について及び日程第19、発議第3号 国における平成31（2019）年度教育予算拡充に関する意見書提出についてを一括議題とします。

発議第2号及び発議第3号の提案理由の説明を求めます。

12番、丸島なか君。

〔12番 丸島なか君登壇〕

○12番（丸島なか君） 議長のお許しをいただきましたので、発議第2号及び発議第3号の提案理由の説明を申し上げます。

まず、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書提出についてですが、義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子供たちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては21世紀の子供たちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう政府に意見書を提出するものであります。

続きまして、発議第3号 国における平成31（2019）年度教育予算拡充に関する意見書提出についてですが、教育は、憲法・子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子供たちを心豊かに教え、育てるといふ重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育はいじめ、不登校、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子供の貧困等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興はいまだ厳しい状況の中にあると言わざるを得ません。充実した教育を実現させるためには、子供たちの教育環境の整備を一層進める必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、平成31年度に向けての予算の拡充をしていただきたい。

震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分に図ること。

少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。

保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。

現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること。

子供たちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。

危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。

子供の安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額することなど、国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子供たちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、必要な教育予算を確保するべく政府に意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましては、各意見書案が示す趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同くださるようお願い申し上げます。発議第2号及び発議第3号の提案理由の説明といたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（板倉正勝君） これで一括議題とした発議第2号及び発議第3号の提案理由の説明は終わりました。

これから、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書提出についての質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書提出についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

これから、発議第3号 国における平成31（2019）年度教育予算拡充に関する意見書提出についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第3号 国における平成31（2019）年度教育予算拡充に関する意見書提出についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（板倉正勝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

平成30年第2回長南町議会定例会を閉会いたします。

（午前11時05分）